

令和 7 年度田野町職員（初級事務職・保育教諭）
採用試験実施要領

令和 7 年度の町職員採用試験については、次のとおり実施する。

第 1 採用職種及び採用人員

- 一般行政職（初級事務職） 若干名
○一般行政職（保育教諭・経験者） 若干名

第 2 受験資格（以下の全ての条件を満たす者）

- 一般行政職（初級事務職）
（1）平成 9 年 4 月 2 日から平成 2 0 年 4 月 1 日までに生まれた者
（2）高等学校を卒業した者（令和 8 年 3 月末卒業見込みの者、高等学校卒業程度認定試験認定者も含む）
（3）令和 8 年 4 月 1 日から田野町に勤務が可能な者
○一般行政職（保育教諭・経験者）
（1）昭和 6 1 年 4 月 2 日以降に生まれた者
（2）幼稚園教諭二種免許以上及び保育士資格を有する者
（3）令和 8 年 4 月 1 日から田野町に勤務が可能な者
（4）民間等の保育所、幼稚園、認定こども園等で 5 年以上継続して勤務した経験がある者

第 3 受験できない者

- 第 2 項の受験資格を有していても、次の各号に該当する者は受験できない。
（1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
（2）田野町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
（3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下において成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

第 4 試 験

1. 第 1 次試験

- （1）日 時 令和 7 年 9 月 2 1 日（日）

職種	受付	教養試験	受付	事務適性検査	職場適応性検査	実技・面接
	8：50～9：10	9：20～	11：40～12：00	11：50～	12：10～	12：40～
初級事務職	○	○		○	○	
保育教諭			○		○	○

- （2）場 所 田野町役場 2 階 大会議室（予定）

（3）内容及び方法

教養試験（一般的教養及び知能についての高等学校卒業程度の筆記試験）

事務適正検査、職場適応性検査

専門試験（実技・面接）

（4）第 1 次試験合格の発表

令和 7 年 1 0 月上旬（予定）に役場正面玄関横掲示板及び田野町ホームページに合格者の番号を掲示するとともに、合格者に通知する。

2. 第 2 次試験

- （1）日 時 令和 7 年 1 0 月下旬（予定）
（2）場所・内容 第 1 次試験合格者に直接通知

第 5 受験手続

1. 申込方法

田野町役場総務課に備付の受験申込書に次の書類を添えて申込むこと。

- ①受験票用写真（裏面に氏名、生年月日を記載）
②幼稚園教諭免許状及び保育士証の写し（保育教諭受験者のみ）

（注）受験票用写真及び履歴書の写真は、最近 3 ヶ月以内に撮影した同じ写真（大きさは 5 センチ×5 センチ以内で上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるもの）

（注）提出書類は返却しない

2. 受付期間等

令和 7 年 7 月 2 8 日(月)から令和 7 年 8 月 2 5 日(月)まで（郵送の場合は 8 月 2 5 日必着）。

持参の場合、受付時間は午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで。ただし土曜日、日曜日、祝日を除く。

郵送で受験申込を行う場合は封筒の表に「職員採用試験受験申込書」と朱書きし、必ず簡易書留で田野町役場総務課へ差し出すこと。4 6 0 円分の切手を貼付した返信用封筒（送付先を記載した長形 3 号封筒）を必ず同封すること。また、試験会場までの地図が必要な場合は申し出ること。

第 6 合格発表及び採用

1. 第 1 次試験の合格者は庁舎正面玄関掲示板に掲示するとともにホームページに掲示を行う。また、合格者には通知を行う。
2. 第 2 次試験の結果は令和 7 年 1 0 月上旬に第 2 次試験受験者全員に合否を通知する。
3. 合格者は、令和 8 年 3 月 3 1 日まで町職員採用候補者名簿に登載する。
4. 合格者の採用は、原則として令和 8 年 4 月 1 日以降だが、欠員の状況により採用可能な人については、それ以前に採用されることがある。

第 7 給料等

田野町一般職の職員の給与に関する条例等による。
職歴等がある場合は、基準に基づき一定の調整を行う。

第 8 この要領は、令和 7 年 7 月 1 日から施行し、令和 8 年 3 月 3 1 日でその効力を失う。